

- | | | |
|---|-----------|-----------------------------------|
| 1 | 審議会名 | 上田市塩田公民館運営審議会 |
| 2 | 日時 | 平成28年6月7日 午後2時00分から午後4時00分まで |
| 3 | 会場 | 塩田公民館まちづくり活動拠点会議室 |
| 4 | 出席者 | 佐藤会長、宮原副会長、片桐委員、小林委員、荒川委員 ・欠席者 なし |
| 5 | 市側出席者 | 土屋館長、高橋次長 |
| 6 | 公開・非公開等の別 | 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 |
| 7 | 傍聴者 | 0人 記者 0人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成28年6月14日 |

協議事項等

- | | |
|-----|--|
| 1 | 開会 |
| 2 | あいさつ(佐藤信義会長、土屋塩田公民館長) |
| 3 | 新任委員人事通知書交付、自己紹介 |
| 4 | 公民館職員紹介 |
| 5 | 審議事項 |
| (1) | 議題の概要 |
| | 平成28年度公民館事業について |
| | 信州型コミュニティースクールについて |
| (2) | 審議概要 |
| | 議題について |
| | (事務局)資料に基づき説明 |
| | (各委員の意見) |
| | ・公民館の予算は増えているのか。 (事務局)ほぼ横ばいである。 |
| | ・新しいことをやろうとしても裏付けがないとできない。前年並みにやるのもいいが、せっかくいるんなアイデアを出しても生きてこないのが心配だ。 |
| | ・バスで行く講座が結構あるが、バスの予約が取りにくくなっていないか。 (事務局)今年の本庁のバスが使えないため、丸子・真田・武石からバスを借りて講座を開催している。 |
| | ・夜間や休日のセキュリティー体制はどのようになっているのか。誰でも勝手に入れるので心配だ。 (事務局)夜間・休日は申請のあった団体のみが利用できる。セキュリティーはパトロール会社に委託していて、玄関のカギは電磁ロックで時間になると開閉される。玄関が空いている時間は誰でも自由に入ることができる。 |
| | ・今年の成人式は荒れたと聞いたがどうだったのか。 (事務局)数名が騒いでいて飲酒もしていたようだ。 |
| | ・学校関係者から情報を得るようにしたらどうか。彼らにも目を向けて社会の役に立ってもらいたい。 |
| | ・指定席にするとか、飲酒している人は入場させない等の対応をしたらどうか。 (事務局)来年は何らかの対策をとりたい。 |
| | ・中学の部活動の関係で、新聞に小学校や高校を交えて地域でのスポーツ活動をしている学校の記事が載っていたが塩田でもできるといいと思った。誰かがコーディネートしていると思う。 |
| | 議題について |
| | (事務局)資料に基づき説明 |
| | (各委員の意見) |
| | ・信州型コミュニティースクールで一番有効なのは学習支援で、学力向上や落ち着きにつながる。 |

学習支援はボランティアに多く来ていただくので調整はコーディネーターにやって欲しい。コーディネーターを誰にやっていただくかが問題になるが、公民館の社会教育指導員にやっていただければありがたい。

(事務局) 国の学校支援地域本部事業を塩田地区でモデル的に実施したときに公民館でコーディネーターを担当した。それが現在まで続いている。そこに小学校も加えるのは現状ではかなり難しいと思う。

- ・しおだっ子応援団が始まったときから言っているが、専門のコーディネーターを1人置くべきである。しおだっ子応援団もボランティアがだんだん減ってきている。
- ・学校評議員とコミュニティースクールの運営委員は兼務が可能になった。また、学校評議員は充て職ではなく必要な方を選ばなければ機能しない。
(事務局) 信州型コミュニティースクールは、学校支援を持続的に行うために制度化するもの。
- ・教師の中では、地域担当者が決まっているが、仕事量的には会議に出席する程度である。
(事務局) コーディネーターは、地域の情報を学校に提供することが主な役目であり、事務的なことまで期待するのは難しい。事務的役割は学校等がやらざるを得ない。
- ・地域で支えるという趣旨なので、学校で事務を受けるのは本来の趣旨に反する。
- ・小規模校ではやりやすいが、中塩田小の規模になるとこの形ではかなり大変になると思う。
- ・中塩田小では、スポーツ支援や読み聞かせを担う仕組みとして、おやじの会とかが既にある。
- ・塩田中があれだけ荒れていたのは、あんなに古い校舎に子どもを入れておいたことが原因の一つ。ああいう状態にしておいた地域が駄目だったと思う。地域住民がもっと声を上げないと良くならない。住民の意識を高めることから考えないといけなかった。

6 その他

- ・なし

7 閉会

- * 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- * 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。